

2022 1月

Vol. 34

京丹波森林組合 も り 森林の便り

安全で安心できる京丹波の森林を次世代に



(木材集積土場にかかる虹)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課



新年のごあいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義昭

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族お

揃いでご健勝にて新年をお迎えのこと
と、心からお慶び申し上げます。

旧年中は森林組合の事業推進におき
まして、ご理解ご支援をいただき厚く
お礼申し上げますとともに、本年も変
わらぬご厚情を賜りますようお願いい
たします。

昨年は国内での新型コロナウイルス
ワクチン接種が進み、9月30日には緊
急事態宣言も解除され感染者数も日々
に減少し「第6波」に備え医療体制の
拡充も図られる中、また新たな変異株
「オミクロン株」の感染者が国内や世

界各国の地域で拡大し、国内における
3回目のワクチン接種が急がれる状況
となっております。

当森林組合の運営におきましてもコ
ロナ禍での影響は大きく、一昨年はス
ギ・ヒノキ丸太価格が下落し販売も困
難となり、山土場で多くの丸太が滞留
する事態も起きました。また昨年は
「ウッドショック」によりスギ・ヒノ
キ丸太価格が何十年ぶりにと高騰した
ものの、既に今では価格が下がり一過
性の事として捉えるのか、それとも今
後も期待が持てる節目であったのかも
う少し時間もかかる中で、合板用の丸
太については以前不足している状況と
なっています。

こうしたコロナ禍の影響を受ける

中、当森林組合が京丹波町内の森林で
伐採し市場等へ出荷するスギ・ヒノキ
丸太の年間の取扱量は、令和3年度も
一万 m^3 を超える見込となり、昨年11月
1日に開庁した京丹波町役場新庁舎の
構造材等に利用された町内産のスギ・
ヒノキ丸太は、約二千三百 m^3 で2年間
をかけ納材することができました。

このように町内産木材が地産地消の
取組により、新庁舎や認定こども園
に、そして府立丹波自然運動公園内の
京都トレーニングセンター等に使用さ
れ、どの建物も木の巧みな造形と木の
香りによる温かな雰囲気がい、森林
に囲まれた京丹波町のシンボリックな



建物となっています。また町外の方からはこうした町で定住し子供を育てたいと思っただけのような町となり、既に新庁舎内の交流ラウンジでは町内外の方の交流の場所ともなっています。

本年におきましても、伐期を迎えた森林では、伐って・地元で使い・植えて・育てる循環する森林づくりを推進し、「森林経営計画」に基づく皆様からお預かりしている森林では、スギ・ヒノキ林分については引き続き搬出間伐に取り組み、ナラやクヌギが育つ広葉樹林では木の実が付く優良な樹種が育つ整備を進め、それぞれの森林が持つ機能が活かされる森林にと整備に努めてまいります。

また、京丹波町の森林が次世代においても「安全で安心できる森林」で有るよう、多くの方がかわれるよう「木育」の取組を積極的に進めるため

町内小学校の教育において町と連携し、森林と地域社会や生活との関わり等を学べる環境教育を昨年に続き本年においても継続されるように務め、森林組合の日々の活動も森林整備に限らずSDGs（持続可能な開発目標）のそれぞれの目標達成に繋がる運営を推進します。

後になりましたが、森林組合総代代表様をはじめ、各区総代様におかれましては次期総代選出にあたりご多用の中、大変お世話になっておりますことお礼申し上げます。

本年におきましても、役職員一丸となり事業の推進に努めてまいりますので、引き続きご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康ご多幸を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



副組合長	上田 正
副組合長	上田 久男
理事	樋口由紀子
理事	高畑むつみ
理事	山内 康彦
理事	白樫 貢
理事	今海 博文
理事	片山 明彦
理事	藤田 妙子
理事	西村 利典
理事	西村 明男
理事	田端 賢
理事	竹内 俊行
代表監事	伊藤 太
監事	片山 俊博
監事	吉田 隆



..... 循環する山づくりを実現

昨年11月に京丹波町産材がふんだんに使用された京丹波町新庁舎が開庁し、多くの町民の皆様が町内産木材の香りとぬくもりを感じられている事と思います。

その一方で、多くの町民の皆様により育てられ、新庁舎建設用材を搬出しました町有林ではその後、獣害防護柵(*1)を設置し、これまでと同じ京丹波町産のスギ・ヒノキの苗に加え、新たにコンテナ苗初期成長分析事業によりコンテナ苗(*2)も植栽し、再造林をおこなっています。また、保育施業では雪起こし・根踏み・下刈りも行い、すくすくとたくましく次世代の森にと成育しています。

林業は数年で結果が現れるものではありません。これからも下刈りや枝打ち、間伐等の保育施業をおこない、循環する山づくりに努めてまいります。



***1 獣害防護柵**
山の獣達から植えた苗木を守る為に設置します。



***2 コンテナ苗**
特殊な容器で育成される根鉢が成形された「鉢付き苗」。活着が良いとされています。



..... 治山事業について

治山事業は、森林法に基づき指定された「保安林」の維持・造成を行い、山地に起因する様々な災害から町民のみなさんの生命・財産を守ることも、ひとつの目的とされています。

また、水源かん養、生活環境の保全・形成などを図るためには重要な施策で、安全で安心できる豊かな暮らしを維持するためにも、必要不可欠な事業であります。

..... 『京都府豊かな森を育てる府民税』の活用

～未来へつなぐ安心・安全の森づくり整備事業～

特に近年、集中豪雨等による災害が各地で発生し、森林においては谷筋で発生した倒木等が起因となり、下流域への被害の拡大につながるが大変危惧されることから、府民税を活用した事業での対策が進められています。

令和3年度に京丹波町では、瑞穂地区・質美ヒデリ地内に於いて、平成30年7月豪雨により土砂崩壊した保安林内を、上記の府民税による事業で、流出した倒木等を除去し、丸太を利用した筋工の設置を行い、その跡地にヒノキの植栽と獣害ネットの設置を行いました。

また隣接する森林では、治山事業により間伐施業も行い、一体的に森林機能の復旧を図ることができました。



施工前



施工後



みなさんの周辺に、倒木等が気になる保安林に指定されている森林がありましたら、お気軽にご相談下さい。

【森林防災機能強化事業の採択要件】

- 要 望 者：自治会等の団体
- 事業内容：流木の発生源となる木竹、流出土砂等の撤去
- 事 業 費：事業内容と数量により上限100万円までを補助
- 事業箇所：保安林内
- 事業主体：自治会等の団体
- ※100万円を超える事業は府営で実施可能



..... 森林環境教育事業について

丹波ひかり小学校を対象とした森林環境教育事業も大詰めを迎えてきました。ほとんどの学年で授業が終了し、授業数も残すところわずかとなります。いくつかの学年について、授業の様子を紹介していきたいと思います。

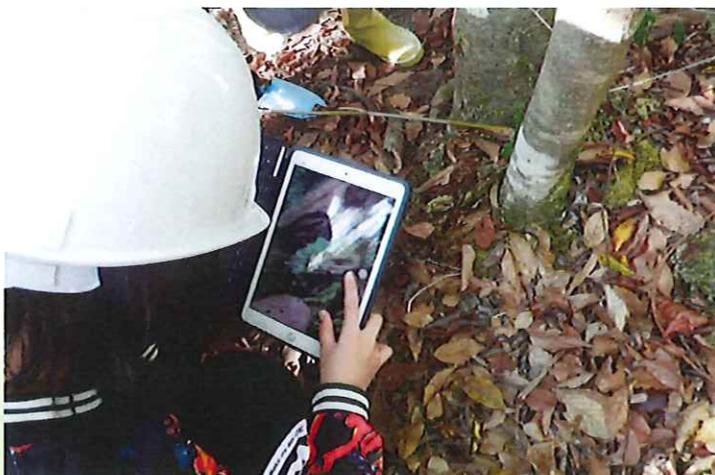


今年最も森林で活動した4年生

学校林を活用した授業が始まることに合わせて、階段の設置や遊歩道の伐開を頑張ってくれました。低学年の子達が快適に楽しく学校林へ入るためにはどんな工夫が必要か、自分たちで考え材料を調達しながら取り組みました。

学校林活動最年少の2年生

葉っぱの大きさや円で囲める木の本数を競ったりと、ゲームながら真剣勝負です。「1枚の葉っぱ」という定義や、株立ちは根っこが同じなら1本の木だということを知り、自然の不思議に触れていきました。



学校林で調査を行った5年生

森林が持つ8つの多面的な機能について学習し、その中から生物の多様性を中心に取り上げました。学校林へタブレットと虫かご片手に調査に向かい、キノコやトカゲ・木の実を発見し、インターネットや図鑑で名前や特徴を調べました。

和知中学校職場体験生よりお礼の手紙を頂きました

～ 京丹波町立和知中学校2年生 森下 凌輔 君

令和3年11月10日～12日の3日間の日程で、和知中学校2年生1名が職場体験のため当森林組合を訪れました。職員と共に森林調査や獣害防護ネット設置作業、間伐材の検収作業、また、伐採搬出現場や間伐材納材先の京都木材加工センター（綾部市）・日新製材所（京丹波町）の見学を行いました。

拝啓

立冬の候、京丹波森林組合の皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、先日はお忙しいところ、職場体験のために時間をいただき、ありがとうございました。皆様に温かく迎えていただき、楽しく過ごすことができました。

実際に作業を体験し、森林組合の人は、木を切っているだけでなく、木の良さを、みんなに知ってもらおうように活動をされている事が分かりました。森林組合の仕事は、京丹波町の人に役立っていることが、印象に残っています。

働くとは、人のために役立つことであり、自分にプラスになることを知りました。貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

十一月に入り、立冬も過ぎ朝晩はめっきり冷え込むようになりました。皆様お体を大切にしてください。

敬具

十一月二十一日

京丹波町立和知中学校 森下 凌輔

京丹波森林組合 御中

職場体験風景



(森林調査作業)



(検収作業)



(獣害防護ネット設置作業)

キャップストーン研修生(後期)よりお礼の手紙を頂きました

～ 京都府立林業大学校2年生 今岡 新汰 君

前略、この度のキャップストーン研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りやご指導をいただき、心より感謝申し上げます。

僕が希望していた搬出間伐だけでなく、支障木伐採や環境教育など様々な分野を体験することができ貴重な経験となりました。

また、安全研修会や役場新庁舎の見学、記念市の審査会など現場以外の事も学ぶことができ、自分の知識を増やすことができたと思います。

今後は京丹波森林組合様より御教授いただきました貴重な体験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

末筆ながら、貴組合の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

草々

キャップストーン研修



キャップストーン研修とは、ピラミッドの頂上の石を意味します。2年次の後期には、学習の総仕上げとして地域社会へ入り、知識を実践できる応用力を磨きます。



研修風景（伐採・搬出作業）



京丹波森林組合次期総代選出に関する説明会開催のお礼

令和4年3月末をもって、現在お世話になっている総代様の任期満了に伴い新たな総代様のご選出をお願いすることとなります。このため、令和3年11月17日から19日の3日間、丹波・瑞穂・和知3地区におきまして「次期総代選出に関する説明会」を開催致しましたところ、現任総代様につきましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。また、引き続き各地元での取りまとめ等についてお世話になっておりますこと、お礼申し上げます。

尚、説明会でもお知らせしました通り、令和4年1月27日には森林組合瑞穂支所において、総代選出書類等の相談会として終日対応いたしますのでご利用ください。本所についても1月26日に同相談会を設定しておりますが、随時対応しておりますのでお問合せ下さい。よろしくお願いいたします。

森林組合感謝DAYの開催

12月4日（土）和知本所前、12月5日（日）瑞穂支所前において「森林組合感謝DAY」を開催いたしました。両日共、冷たい雨がふる悪天候にもかかわらず、2日間で130名余りのお客様にご来場いただきました。

また、自治会等の活動中にチェーンソー作業を起因とした事故の発生事例がみられることから「チェーンソー取扱い安全研修会」を同時開催させていただきました。当組合職員が実際にチェーンソーを使用し、作業時の安全対策等を中心にお話をさせていただき、参加者の方からも熱心に質問が出ており、盛況のうちに終わることができました。2日間ありがとうございました。



■令和4年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫がはいりやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	17日～23日	25日～31日	17日～31日	1日～16日
2			1日～3日	4日～28日
3	18日～24日	26日～31日		1日～17日
4		1日	17日～30日	2日～16日
5	17日～23日	25日～31日	1日～4日	5日～16日
6				1日～30日
7	16日～22日	24日～30日	20日～31日	1日～15日
8			1日～6日	7日～31日
9	14日～20日	22日～28日		1日～13日 29日～30日
10			20日～31日	1日～19日
11	13日～19日	21日～27日	1日～6日	7日～12日 28日～30日
12				1日～31日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を切ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。